



ふうの木のある学校から

高鍋町立高鍋西小学校 学校だより 11月号 文責 校長

「〇〇のためにできること」

10月2日(水)の全校集会の時。

私の復帰報告と合わせて、「〇分間で、自分や家庭、学校や学級のためにできることを考えよう」という話をしました。

令和6年度が始まって7か月目。

子どもたちは、学校や家庭・地域で様々なことを学び、知識を獲得し、思考力・判断力を養ってきています。

そこで、先ほどの問題を投げかけました。答えはひと通りではありません。子どもたちそれぞれの中に答えはあります。答えは出せなくても、これまでの経験から「何ができるかな?」と考えることが大切です。

11月には「嚶鳴(おうめい)フォーラム」や「石井十次をしのぶ会」が行われますが、「〇〇のためにできること」を考え実行してきた先達のことを学び、自らの生活に生かすよい機会です。

また、この考え方や実行力は、将来に必ず役立つものと考えています。

今でも6年生をはじめ、「何ができるか」に気付いた子どもたちが、運動場の草取りを進んで行ったり、はきものを並べたり、下級生の世話をしたり、ごみを拾ったり、掃除に集中したり、友達にやさしい言葉かけをしたりしています。

子どもたちは「何ができるか」に気付くと、すぐ実行に移そうとします。

ぜひご家庭でも、どんなことができるか話し合ってみてください。

当日だけ晴れ!

スポーツの日以降、天気のおくれな日が続いていました。

「前日夕方から雨」の予報を信じて、必要最小限の準備に切り替え、当日の準備を早めに行う対応をとりました。

予報通りに夕方から雨模様となり、かなりの降水量を記録したようでしたが、なんと10月20日だけ晴れマークという幸運に恵まれ、運動会を予定通り実施することができました。

事前の環境整備やテント搬出、当日早朝からのPTA作業、多くの保護者の方々のご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

閉会式でも紹介したように、子どもたちは、保護者や地域の皆さんに見守られる中で、一生懸命競い合い、さわやかに演技を披露していたのではないかと思います。

「まだ、やりたい!」とたくさんの子どもたちが手を挙げ返事をしたことがその証拠だと思います。

練習期間は、連日熱中症指数とにらめっこしながらでしたが、少しずつ暑さに慣れ、体力もコロナ禍以前に戻りつつあるのかな?とも感じていたところです。

学校最大の行事といわれる運動会は終わりました。

次は、運動会を実施することで身に付けた態度や能力を、学校や家庭・地域で発揮することが期待されます。

心と体の成長を、今後もしっかり見届けていきましょう。

絵本を読む

校長室には、何冊かの絵本を用意しています。以前、社会教育主事の仕事をしていたとき、県北の読み聞かせグループのお世話をしたり、読み聞かせに興味のある方々を集めて研修会をしたりする機会がありました。

そこで、読み聞かせのよさや絵本の魅力に触れたのがきっかけみたいなもので、「殺風景になりがちな校長室を何とかしたい」「転入生が控えたり、弟さんや妹さんが来室したときに退屈しないようにしたい」と思って設置しています。

たまたま、我が家に眠らせていた絵本がこんなときに役立つとは思いませんでしたが、我が子の幼い頃を思い出、「同じ絵本を何回も読まされたなあ」「この場面を一緒に読んで、大笑いしてたな」とか様々な思いにふけることもあります。

また、ちょっとした用事で学校を訪れた方々の中に、小さなお子さんがいらっしやって、校長室に案内したところ、絵本に歩み寄り夢中になって読み始める姿も見ることができました。

意図や思いを伝える

「子どもたちに、思いが伝わっているか？」
「保護者の方に意図したことが伝わっているか？」

子どもたちや保護者の皆さんとの関係を築いていくためには「言葉」「対話」「会話」は、必要不可欠です。

授業をするときは、ねらいやめあてを明確にし、「意図（～のために）」をもって指導支援を行う。

トラブルが発生し、個別に指導するときは、事実を確認しながら、良くない部分を指摘し、改善（反省）をうながす。

放課後になると、保護者の方に連絡をしている先生方の姿や、直接対話されている様子を毎日のように目にしています。

言葉の使い方や接し方は、とてもいいねいで、保護者や地域の方々と、誠意をもって対応しているように感じていますが、いかがでしょうか？

「諸刃（もろは）の刃（やいば）」＜電子機器使用の光と影＞

すっかり私たちの生活に定着しているスマホやタブレット。

「より便利により楽しく」活用し、私たちの生活を豊かにするためのソフトやアプリも多様に開発されています。

ほとんどの人々が「便利さ」「楽しさ」「豊かさ」を求めて使用しているかと思います。

しかし、その「便利さ」や「楽しさ」を逆手にとり、仲間を誹謗中傷する事案や強盗等の犯罪に至る事件まで起こっています。

残念ながら、子どもたちの間でも SNS 使用に絡む憂慮すべき事案が全国各地で起こっています。そのようなことから子どもたちを守るため、本校は、子どもたちにスマホを持たせることは推奨していません。情報教育の一環で、学習用タブレット等の使用に係る留意点等については担任や専門講師による指導は行っています。

スマホを、子どもたちに「持たせる自由、使用する自由」があることは勿論のことです。それと同時に「持たせる責任、使用する責任」も負うことを伝え、使用時間やルール・マナーについて話し合うことが、家庭の教育力を向上させ、自ら「便利さ」「楽しさ」を考える子どもの育成につながるのではないかと、私は考えています。

学校のきまりに、スマホや SNS 使用に伴う細々とした禁止事項が新たに盛り込まれ、「学校のきまりだからダメ！」とやるのも現実的な手立てかと思っています。

ただ、子どもたちの5年後を見通して、今のうちから話し合っておくという方法も（理想論かもしれませんが）無視できないように感じています。